

令和8年度会計年度任用職員(児童館業務パートタイム)募集要項

○募集について

職務内容	児童館に来館する児童(0～18歳)への健全育成に係る支援、乳幼児とその保護者への乳幼児事業及び子育て支援、児童館運営に係る事務補助 等
応募条件	土日勤務ができる人 (ししぶ児童センターは保育士資格を有する人)
募集人数	①青柳児童センター 1名程度 ②ししぶ児童センター 1名程度
募集期間	任用者が決定するまで
選考の流れ	面接を実施し、採否を決定します。 ※面接日時等の連絡は募集締切後、電話で行います。
応募方法	任意の履歴書(写真付)および資格等の写しを青少年育成課青少年育成係に提出 【宛先】下記の問合せ先まで(郵送または、持参)
問合せ先	古賀市役所 青少年育成課青少年育成係 〒811-3192 古賀市駅東1-1-1 (TEL)092-942-1172 (MAIL)seisyonen@city.koga.fukuoka.jp

○勤務条件について

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再度の任用(翌年度も任用)を行うことがあります。
勤務日	パートタイム 月67時間以内 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日は除く
勤務時間	午前9時30分から午後8時の間のシフト制 (開館時間はその他を参照) ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務地	①青柳児童センター (古賀市青柳町801) ②ししぶ児童センター (古賀市日吉3-14-1) ※希望することができます。
報酬	時給 <u>1,299</u> ～ <u>1,328</u> 円(地域手当を含む) ※保育士資格を有する場合は以下のとおり 時給 <u>1,465</u> ～ <u>1,507</u> 円(地域手当を含む) 支給日: 翌月21日 ※これまでの職歴を考慮して報酬額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当(費用弁償)が支給されます。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大3日)を付与 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	加入なし
その他	開館時間 ①青柳児童センター 毎週火曜～日曜日 10時～20時 ②ししぶ児童センター 毎週水曜～月曜日 10時～20時